

報道関係者各位

令和8年2月13日（金）

【照会先】

山口労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 松村 辰彦
課長補佐 由良 あづさ
事業所給付監査官 藤田 孝
電話 (083) 902-1564

人材開発支援助成金の不正受給に関与した事業主の公表について

山口労働局（局長 鈴木 輝美）は、今般、下記事業主について、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

記

事 業 主	名 称	株式会社 N E R
	代表者氏名	代表取締役 西田 忠郎
事 業 所	名 称	株式会社 N E R
	所在地	山口県下関市長府扇町7-41
	事業の概要	船舶部品製造業
不正受給の概要	助成金名	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)
	金 額 (返還状況)	4,950,000円 (納付計画策定に向けて協議中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年12月19日
	内 容	実質的に訓練経費の全額を負担していないにもかかわらず、不正に人材開発支援助成金を受給したもの。